

## 令和3年度 横浜立野高等学校 不祥事ゼロプログラム

横浜立野高等学校は、事故・不祥事の発生をゼロにすることを目的として、次のとおり不祥事ゼロプログラムを定める。

### 1 実施主体及び責任者

横浜立野高等学校における不祥事ゼロプログラムの実施主体は横浜立野高等学校の全職員とする。責任者は校長とし、副校長・教頭がこれを補佐する。

### 2 目標及び行事計画

#### (1) 個人情報等の管理・情報セキュリティ対策

ア 目標：個人情報の流出を未然に防止する。

##### イ 行動計画

(ア) USBメモリなどPCツールの取扱いを職員に徹底する。

(イ) 個人情報の管理について、各グループ内で検討や話し合いを実施する。

(ウ) 月ごとに「個人情報点検の日」として、各職員の机上や身の整理・点検を行う。

#### (2) 法令遵守意識の向上（公務外非行の防止、職員行動指針の周知・徹底）

ア 目標：教育公務員としての自覚を持つ

##### イ 行動計画

(ア) 各種報道、資料等を活用し、具体的な事例を通して日常的な意識啓発、注喚起に努める。

(イ) 相互点検等を実施し、個々の職員のコンプライエンス（法令遵守）への認識を深める。

(ウ) 教育公務員として、公務内外において、常に高い倫理感を持ち、自身の行動を律し、不祥事（わいせつ事案等）防止を徹底する。

#### (3) わいせつ・セクハラ行為の防止

ア 目標：人権に配慮し、わいせつ・セクハラ行為を未然に防止する。

##### イ 行動計画

(ア) 意識啓発資料を配付する。

(イ) 職員間だけでなく生徒間においてもセクハラに対する意識付けを徹底し、学校全体で防止に努める。

(ウ) 携帯電話や電子メールの不適切使用をしない。

(エ) 人権に関わる不適切な言動があれば、職員間相互で注意喚起する。

#### (4) 体罰、不適切な指導の防止

ア 目標：生徒の人権を尊重し、体罰・不適切指導の発生を未然に防止する。

##### イ 行動計画

(ア) 対話を重視した生活指導を行い、生徒が指導内容を理解するように努める。

(イ) チェックリストの見直し等を通して、人権尊重の姿勢を再確認する。

#### (5) 成績処理及び進路関係書類の作成及び取扱いに係る事故防止

ア 目標：成績処理や調査書作成等での事故やミスが起こらないよう体制を整える。

##### イ 行動計画

- (ア) 定期試験実施における留意事項を徹底し、事故を未然に防ぐ。
  - (イ) 欠課時数等の確認を、成績処理時より前に授業毎などでしっかり行う。
  - (ウ) 調査書作成の手順を全職員に周知徹底する。
  - (エ) 調査書や生徒指導要録作成において、関係グループ間での確認や協議、報告を綿密に行う。
- (6) 会計事務等の適正執行
- ア 目標：適正な私費の徴収・執行を行い、私費会計事故の発生を未然に防止する。
  - イ 行動計画
    - (ア) 私費・部費・合宿費の適正な執行・管理を行い、事故や不正経理を防ぐ。
    - (イ) 保護者に向けて明朗な会計報告を行う。
- (7) 入学者選抜業務関係書類の作成及び取扱いに係る事故防止
- ア 目標：正確・公正な入学者選抜業務を行う。
  - イ 行動計画
    - (ア) 選抜業務に係るマニュアルを遵守し、正確・公正に選抜業務を遂行する。
    - (イ) 慎重作業、繰り返し点検を徹底し、ミスを防止する。
    - (ウ) 願書、調査書、答案、その他資料について、受領・作成から廃棄までの管理を徹底する。
- (8) 職場のハラスメントの防止
- ア 目標 啓発活動及び相談体制の整備によりハラスメント行為を防止する。
  - イ 行動計画
    - (ア) ハラスメント防止意識の向上のために啓発や研修会を実施する。
    - (イ) 新採用職員をはじめ、若手職員が相談しやすい体制を整備する。
- (9) 交通事故、酒酔い・酒気帯び運転防止、交通法規の遵守
- ア 目標：交通事故、酒酔い、酒気帯び運転を未然に防止する。
  - イ 行動計画：不祥事全体研修会で、交通事故、酒酔い、酒気帯び運転を取り上げる。

### 3 検証

10月（第1回）と3月（第2回）を目処に検証を行う。行動計画について実施状況を確認し、未実施があった場合は補完措置を講ずる。3月の最終検証では、各目標達成についての自己評価を行い、その結果を次年度のゼロプログラム策定に向けて生かす。

### 4 その他

必要に応じて、事故防止全体会議（研修）を行い、意識啓発資料配付やチェック実施等を通して、年間のその時折に生じる課題や問題に迅速に対応できるようにする。